

有料職業紹介返戻金制度

当社の紹介により就職した者が90日以内に本人都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返戻する制度です。

※90日以内に退職した場合、紹介手数料の50%を返戻するものとする

返戻金制度は有料職業紹介契約書または申込書により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-310617

事業所の名称 株式会社 シー・ビー・ティ・ソリューションズ

所在地 東京都千代田区神田練塀町3 AKSビル6F